令和５年１１月２２日
交　　通　　局

職員の懲戒処分等について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分等を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

１　公金窃取

（１）懲戒処分の内容等

ア　事故者

氏名	所属	職層	職種	年齢	性別	内容
高柳（たかやなぎ）　至秀（のりひで）	電車部	主事	鉄道事務	４６	男性	懲戒免職

イ　管理監督者

副参事　　訓告
主　事２名　訓告
主　事　　文書注意

（２）事故の概要

事故者は、令和５年８月から９月にかけて３回にわたり、勤務駅において金庫内に保管していた釣銭準備金合計２５万円を窃取した。

２　公金窃取

（１）懲戒処分の内容等

ア　事故者

氏名	所属	職層	職種	年齢	性別	内容
中谷（なかたに）　嘉晃（よしてる）	電車部	主事	鉄道営業	３７	男性	懲戒免職

イ　管理監督者

副参事　　訓告
主　事３名　訓告
主　事　　文書注意

（２）事故の概要

事故者は、令和５年９月２５日、勤務駅において金庫内に保管していた釣銭準備金２０万円を窃取した。

３　公金処理不適正

（１）懲戒処分の内容等

ア　事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	５０	男性	停職３日間
主事	５１	男性	停職３日間

イ　管理監督者

副参事　　訓告

主　事３名　訓告

主　事　　口頭注意

（２）事故の概要

事故者は、令和５年９月２５日、勤務駅において釣銭準備金２０万円が紛失していることを把握したが、上司に報告することなく申合せの上、全額を私費で補填した。